

令和5年度静岡県ソフトテニス連盟事業計画(案)

I ソフトテニスの普及振興事業

- 1 競技会の開催、主管、運営（コロナ禍における安全な実施を検討実施する。）
 - （1）県内競技会を大会要項に基づき、別紙「令和5年度大会・行事予定表」のとおり実施する。
 - （2）主管大会の確実な運営と準備
全日本シニア選手権大会を県下テニスコートで開催する。
 - （3）大会の検討と大会運営の改善
 - ①神静大会について、内容を検討する。
 - ②ゼッケン・審判ワッペンを着用を徹底し、見ても楽しめるソフトテニス競技を目指す。
※簡易得点板の活用については、新型コロナウイルス感染防止の観点から当面見合わせる。
- 2 ソフトテニス愛好者増加対策
 - （1）中学校部活引退後の3年生を対象に練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供するとともに、レディースを含めた社会人を対象とした愛好者増加対策事業を実施するため、東部・中部・西部各地区連絡協議会に各 30,000 円を助成する。（50,000 円から減額）
 - （2）部活動の地域移行への取組
各協会・中体連と情報共有、意見交換を実施する。
※「ソフトテニス週間」の東・中・西各地区連絡協議会への補助金は廃止。
- 3 静岡県ソフトテニス連盟ホームページの充実をすすめる。
- 4 新会員登録システムへのスムーズな移行と活用をはかる。

II ソフトテニスの競技力向上事業

- 1 競技者育成プログラムの推進によりジュニア層の強化をはかる。
 - （1）東部・中部・西部地区連絡協議会における指導体制の充実及び確実な実施
各地区連絡協議会に各 100,000 円を助成する。
 - （2）Step2 について、国民体育大会（少年の部）及び都道府県対抗中学生大会の選手選考との関連性を再検討し、体制の強化充実をはかる。
- 2 指導者育成事業の実施
 - （1）公認コーチ資格取得者を対象とした研修会を実施し、指導員の資質向上をはかる。
- 3 国体上位入賞を目標に強化練習会、国体強化合宿、県外強豪チームとの練習会等を実施するとともに、全国大会等の視察、他県選手の情報収集・分析を実施する。
- 4 小学生部会、中体連、高体連、レディース連盟に強化費を補助する。

III 各事業を推進するための組織と財政の強化

- 1 ソフトテニスを通じて環境保全を図るとともに、フェアプレーの精神を身につけ、マナーを重んじる指導を推進する。
- 2 暴力根絶の徹底のため、通報窓口と指導基本規定違反の処理機関として、「指導基本規定違反救済申立処理委員会」を通して相談を受け入れ指導基本規程等諸規定に従い、適正な対応をはかるとともに、暴力等の根絶に向け、なお一層の周知徹底をはかる。
- 3 審判資格・技術等級の資格取得を推進する。
・大会会場での技術等級資格取得の案内を実施する。
- 4 各委員会の業務内容見直しと活動の充実をはかる。
- 5 改訂ルール周知と浸透をはかる。

以 上